

備えよう！災害から命を守るために！ 地震が来る前に準備すること②



「継立まちづくり協議会」の自主防災訓練の様子

- ・栗山小学校
- ・児童センター
- ・ふれあいプラザ
- ・総合福祉センター「しやるる」
- ・栗山高等学校
- ・中里団地集会所
- ・ふじ団地集会所
- ・栗山中学校
- ・北海道介護福祉学校
- ・角田小学校
- ・農村環境改善センター
- ・角田保育所
- ・南部公民館
- ・継立保育所
- ・継立小学校
- ・継立中学校
- ・円山地域文化センター

「避難場所」と「避難所」の違いは ご存知ですか？

災害が発生した時に一時的に避難する場所が「避難場所」で公園や広場などが指定されています。

一方、「避難所」は、災害が起きた時に自宅に住めなくなった人たちが一定期間、避難生活をする場所です。救済活動の拠点となり、負傷者の救護や給水、食料の配給などもここを中心に行われます。小中学校の体育館や「Eki」や「しやるる」などの公共施設が指定されています。

休日などを利用して、避難所や避難場所、そこまでの避難路を家族全員で歩いてみることをお勧めします。

災害用伝言ダイヤル 171

NTTの災害用伝言ダイヤルサービス「171（いない）」は、災害発生により被災地への通信が増加し、電話がつながりにくい状況になった場合に、被災地内の家族や親類などの連絡を可能にするボイスメールです。

ご利用の方法は、171をダイヤルし、音声ガイダンスに従って、1伝言を録音、2再生を行ってください。

録音方法

171↓1↓被災地の電話番号

0000・00・0000↓伝言録音

再生方法

171↓2↓被災地の電話番号

0000・00・0000↓伝言再生

詳しくは、NTTの災害用伝言ダイヤルのホームページ、あるいはNTTホームページを参照してください。

※災害用ダイヤル「171」は災害時以外にはご使用になれません。

緊急速報「エリアメール」

を活用しましょう

NTTドコモでは、気象庁が配信する緊急地震速報や、国・地方公共団体

今年8月の防災講演会で、道教大札幌校の佐々木貴子准教授がお話しされた内容を中心に「地域防災力」の向上について連載しています。
今回はその2回目。地震が来る前に準備すること②です。

家族で防災会議を開きましょう

地震や風水害などの被害を最小限に食い止めるためには、日頃からの準備が大切です。いつ襲ってくるかわからない災害から家族を守るために、ぜひ家族で「防災会議」を開きましょう。

○一人ひとりの役割分担を決めましょう
「火の元や電気の確認は？」、「戸や窓を開け、出口を確保するのは？」「誰が非常持ち出し持っていく？」などなど、日頃から役割を決めておきましょう。

○家族がバラバラになった時の集会所・連絡方法などを決めましょう

災害発生時には必ずしも家族が一緒にいるとは限りません。職場や学校などで離れていた場合、どこに集まるのか決めておきましょう。

なお、家族の集場所は、避難所は大勢の人で家族が見つけにくいので、近くの公園などにしましょう。

携帯電話が使えないことも考え、災害時伝言ダイヤル（171）の使い方を確認しておきましょう。使い方は、次ページをご覧ください。

避難場所をご存知ですか？

栗山町内には、16カ所の「避難場所」と19カ所の「避難所」があります。

ご自宅から最寄りの避難所・避難所を確認しておきましょう。

□避難場所

- ・栗山公園
- ・栗山小学校グラウンド
- ・栗夢広場
- ・運動公園
- ・朝日ふれあい公園
- ・栗山高等学校グラウンド
- ・にしき公園
- ・駅西口広場
- ・ふじスポーツ広場
- ・栗山中学校グラウンド
- ・総合グラウンド
- ・角田小学校グラウンド
- ・継立小学校グラウンド
- ・日出消防団消防庁舎向え広場
- ・円山地域文化センター広場

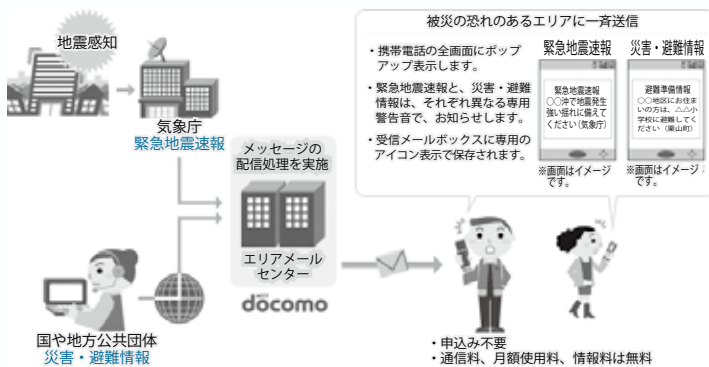
□避難所

- ・カルチャープラザ「Eki」
- ・スポーツセンター



が配信する災害・避難情報を、回線混雑の影響を受けずに受信することができる「エリアメール」のサービスを無料でを行っています。

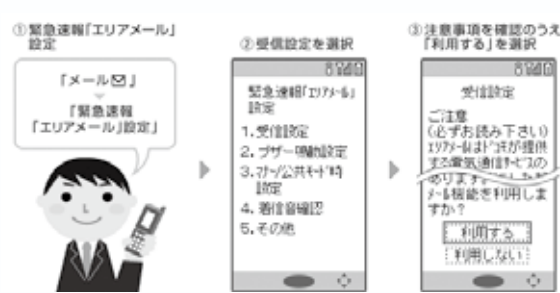
エリアメールの概要



これは市町村単位の特定期間エリアへ一斉送信できるサービスで、一部機種ではマナーモード中でも警告音でお知らせします。対象機種をお使いの方には自動的に送信されますが、一部機種の方は事前の設定が必要になります。ぜひ登録をお願いします。詳しくはNTTドコモのホームページをご覧ください。

<http://www.nttdocomo.co.jp/service/safety/areamail/>

エリアメールの登録方法（一部機種）



（資料：NTTドコモのホームページから）

栗山町でも「エリアメール」を 11月から運用開始しています

栗山町では11月から、災害時の避難に関する情報や、洪水・土砂災害に関する情報など、緊急性の高い災害情報について「エリアメール」を使って発信します。現在はNTTドコモのみがこのサービスを提供していますが、今後他社で同様のサービスが開始された場合は導入を順次検討していきます。

栗山町各会計決算

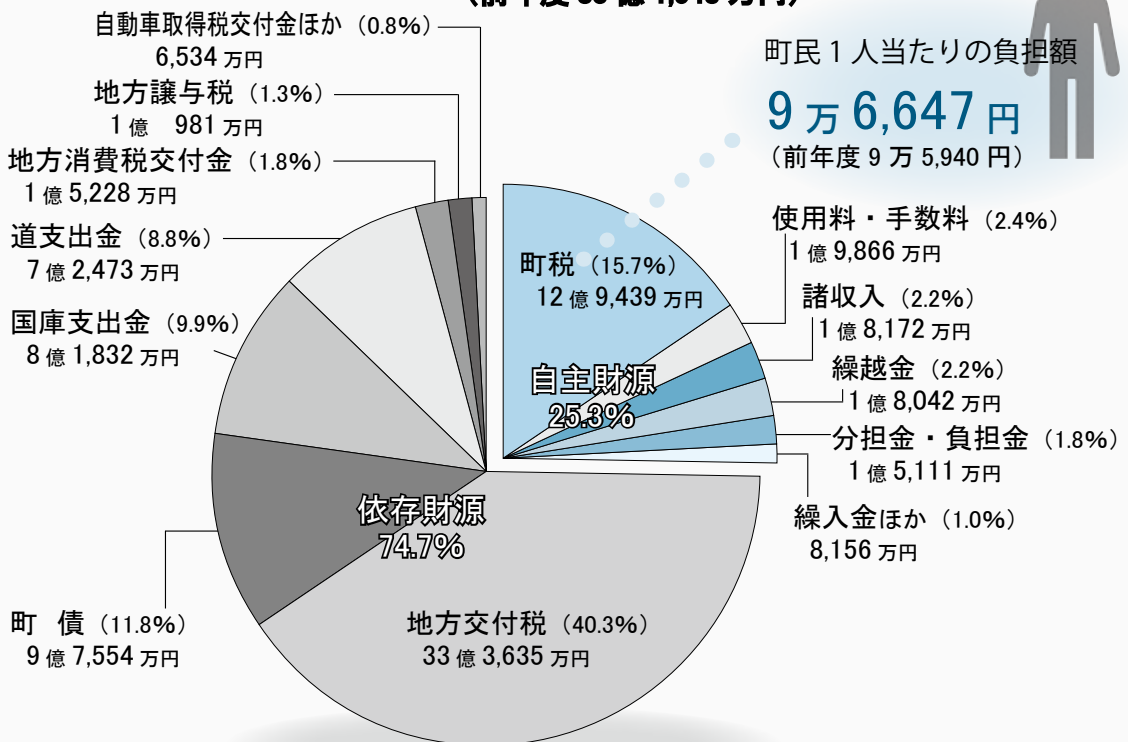
平成22年度の栗山町の各会計決算が、9月の栗山町議会定例会で認定されました。

平成22年度に、町にどのくらいのお金が入ったのか、そしてどのように使ったのか、その概要について報告します。



町民1人当たりの負担額
9万6,647円
(前年度9万5,940円)

一般会計歳入 82億7,023万円 (前年度83億1,548万円)



【町税の内訳】

区 分	金 額	前年比 (%)
固定資産税	5億9,499万円	△1.4
町民税	5億700万円	△1.4
町たばこ税	9,767万円	3.4
都市計画税	6,064万円	△0.9
軽自動車税	2,830万円	1.3
入湯税	579万円	264.9

平成22年度の栗山町一般会計の歳入総額は82億7,023万円、歳出総額は81億2,643万円となり、1億4,380万円を次年度に繰り越しました。

前年度と比較し歳入は0.5%、歳出は0.1%それぞれ減となりました。

町の財政は、皆さんが納めた税金や、国・道からの補助金・交付金、町の借金である町債などの財源によって運営されています。

歳入の構成は、町税などの自主財源が25.3%、地方交付税や町債などの依存財源が74.7%となっています。

自主財源の柱である町税の内訳は、固定資産税、町民税、町たばこ税、都市計画税、軽自動車税、入湯税

定資産税46.0%、町民税39.2%、町たばこ税7.5%などとなっております。

町民一人当たりでは、9万6,647円を負担していることになります。

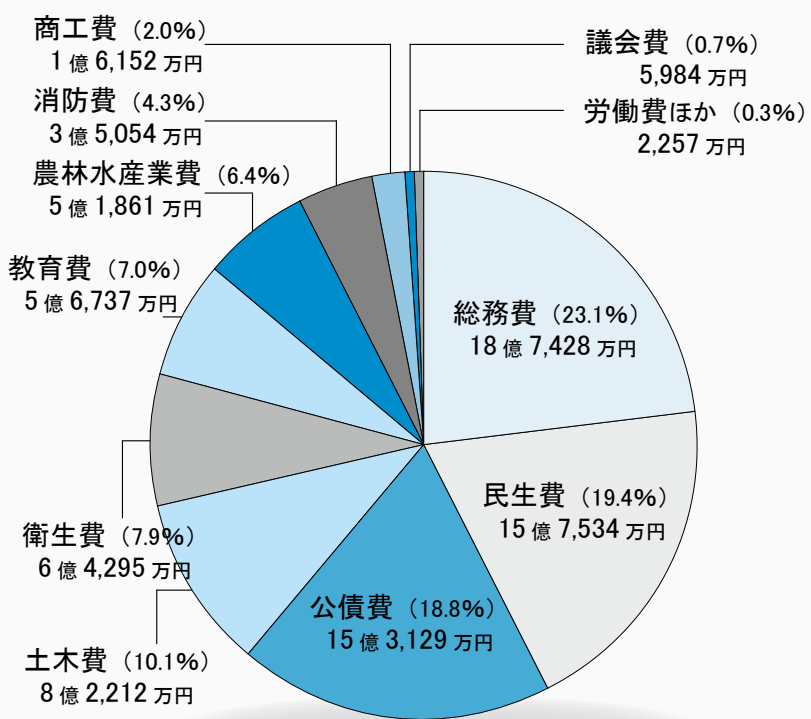
次に歳出では、目的別に分類すると、国の経済対策に伴う、各種事業費を計上した総務費が23.1%と最も多く、以下、福祉関係にかかる民生費19.4%、町の借金返済にかかる公債費18.8%などとなっております。

町民一人当たりでは、60万6,767円の経費がかかったこととなります。

財政概要については、歳入歳出差引額1億4,380万円のうち、平成23年度に繰り越した事業に充当する財源3,482万円を除いた1億8,988万円が実質収支となります。

また、町の借金にあたる地方債の残高は、前年度より2.8%減の117億2,477万円で町民一人当たり約87万5,000円、町の預金にあたる基金の残高は、前年度より3.2%増の9億7,526万円で町民一人当たり約7万3,000円となっています。

一般会計歳出 81億2,643万円 (前年度81億3,506万円)



町民1人当たりの経費

60万6,767円
(前年度59万9,047円)



【歳出を経費の性質で分類した場合】

区 分	金 額 前年比 (%)	割合 (%)	内 容
公債費	15億3,118万円 △12.1	18.8	借金の返済にかかる経費
投資的経費	13億3,542万円 △2.6	16.4	道路や公営住宅の整備などにかかる経費
人件費	13億2,523万円 19.3	16.3	職員の給料などにかかる経費
補助費等	10億8,054万円 △1.0	13.3	事業や団体運営に対する補助金などの経費
物件費	9億7,328万円 △3.3	12.0	施設の光熱水費や管理などにかかる経費
繰出金	7億6,007万円 3.4	9.4	特別会計に支出する経費
扶助費	7億1,576万円 22.9	8.8	福祉医療の各種助成にかかる経費
維持補修費 ほか	4億495万円 △18.7	5.0	公共施設などの修理にかかる経費ほか

一般会計歳出決算額の内訳

1. 議会費	前年比 (%)
議会運営に	5,984万円 2.5
2. 総務費	前年比 (%)
職員給与や財産管理などに	16億3,880万円 △1.5
経済対策事業に	2億301万円 △68.0
税金の賦課・徴収に	1,120万円 34.1
各種選挙・統計調査などに	2,127万円 40.1
3. 民生費	前年比 (%)
国民健康保険・介護保険特別会計などに	3億959万円 △0.8
老人福祉に	3億1,256万円 9.3
障がい者福祉に	3億8,343万円 6.2
児童福祉に	5億2,638万円 108.3
福祉施設運営などに	4,338万円 △75.7
4. 衛生費	前年比 (%)
栗山赤十字病院補助などに	1億822万円 111.2
健康対策に	3,848万円 26.0
環境衛生対策に	8,204万円 28.2
ごみ処理・リサイクルなどに	4億1,421万円 171.2
5. 労働費	前年比 (%)
勤労者福祉に	378万円 7.1
勤労者福祉センター運営に	511万円 21.1
6. 農林水産業費	前年比 (%)
農業振興に	2億8,814万円 △6.0
農業基盤整備に	1億1,867万円 △22.3
林業振興に	4,146万円 26.6
農業集落排水特別会計に	7,034万円 3.6
7. 商工費	前年比 (%)
商工振興に	1億6,152万円 △1.4
8. 土木費	前年比 (%)
道路橋りょう整備・維持に	2億7,157万円 31.7
河川維持に	530万円 3.7
都市計画整備に	4,033万円 32.5
公営住宅建設・維持に	3億6,577万円 1.5
下水道特別会計に	1億3,915万円 △7.1
9. 消防費	前年比 (%)
消防・救急活動などに	3億5,054万円 19.4
10. 教育費	前年比 (%)
小中学校運営・管理などに	1億4,331万円 0.4
社会教育振興に	1億5,737万円 9.7
スポーツ振興に	1億3,292万円 43.0
学校給食運営に	1億452万円 1.8
介護福祉学校特別会計に	2,925万円 △17.5
11. 公債費	前年比 (%)
元金返済に	13億1,446万円 △12.5
利子返済などに	2億1,683万円 △9.6
12. 災害復旧費など	前年比 (%)
災害復旧に	625万円 △66.0
税金の還付などに	743万円 △37.9

北海道介護福祉学校特別会計

開校以来、就職率 1 0 0 %

平成 22 年 4 月の学生総数は 151 人で、定員に対し 9 人減、対前年比 14 人の増です。平成 23 年 3 月の卒業生は 62 人で、就職希望者 61 人全員が特別養護老人ホームなどに就職し、開校以来 22 年間、就職率 100%を達成しています。また、平成 22 年 4 月の入学者は、定員 80 人に対し 83 人で定員に対して 3 人の増です。少子化時代を迎え、定員確保が大きな課題となっています。

介護保険特別会計

要介護（支援）認定者・在宅サービスは増加

平成 22 年度末における 65 歳以上の被保険者は 4,335 人、要支援・要介護認定者は 40 歳以上の被保険者も含めると、前年度比 1.2% 増の 727 人となっています。そのうち、サービス利用者は在宅 375 人、地域密着型利用者 47 人、施設利用 192 人となっています。保険給付費の内訳は、在宅サービス費 3 億 4,529 万円、地域密着型サービス費 1 億 379 万円、施設サービス費 6 億 1,397 万円、その他福祉用具購入・住宅改修・高額介護サービス費等 1 億 211 万円となっています。また、要支援・要介護状態になる前から介護予防を推進する地域支援事業については、介護予防事業費 912 万円、包括的支援事業・任意事業費 1,855 万円となっています。

後期高齢者医療特別会計

新しい老人医療制度

後期高齢者医療制度は、これまでの老人保健制度に代わる新しい医療制度として、平成 20 年 4 月よりスタートしました。道内市町村すべてが加入する広域連合が主体となって運営され、町は申請や相談および保険料の徴収を行っています。平成 22 年度における被保険者数は 2,388 人、広域連合納付金は 1 億 6,566 万円で、内訳は保険料などの負担分 1 億 2,100 万円、保険基盤安定負担分 3,966 万円、事務費負担分 500 万円となっています。

水道事業会計

給水原価 254 円 供給単価 268 円

水道事業は、一般会計などと異なり公営企業法に基づいた企業会計で、「収益的収支」と「資本的収支」の 2 本立ての予算執行で、安定した水道水の供給を行っています。平成 22 年度の収益的収支においては、水道料金や他会計補助金などの収入が、浄水場の維持管理費や水道施設整備などに係る企業債の利息支払などの支出を上回り、6,877 万円の黒字となりました。また、資本的収支では、配水管の布設替え工事や企業債の償還金が収入を大きく上回ったことから、不足額を減価償却費など施設更新のために積み立てている「過年度留保資金」などから補てんしています。

給水人口	13,339 人	給水区域内に居住し、水道により給水を受けている人口
年間総配水量	1,711,135 m ³	取水された水量を浄水場から配水した水量
年間有収水量	1,367,863 m ³	水道料金を賦課した水量
有収率	79.9%	有収水量を配水量で除したもの
給水原価	254.43 円	水道水 1 m ³ を作るための経費
供給単価	267.78 円	使用者からいただく 1 m ³ あたりの平均単価

総額 1 億 5,972 万円 前年比：＋ 18.2%				
歳入	内 訳	区 分	金 額	前年比 (%)
		分担金・負担金	1,950 万円	2.4
		使用料・手数料	7,288 万円	9.8
		道支出金	1,880 万円	51.0
		繰入金ほか	4,854 万円	30.4
総額 1 億 5,476 万円 前年比：＋ 15.7%				
歳出	内 訳	区 分	金 額	前年比 (%)
		教育費	1 億 5,476 万円	15.7
歳入歳出差引額 496 万円				

総額 12 億 4.895 万円 前年比：△ 0.8%				
歳入	内 訳	区 分	金 額	前年比 (%)
		保険料・支払基金交付金	5 億 5.498 万円	2.0
		国・道支出金	4 億 9.550 万円	2.2
		繰入金	1 億 8.191 万円	△ 3.7
		繰越金ほか	1,656 万円	△ 59.9
総額 12 億 2.014 万円 前年比：△ 2.3%				
歳出	内 訳	区 分	金 額	前年比 (%)
		総務費	1,411 万円	△ 9.0
		保険給付費	11 億 6.516 万円	△ 0.1
		地域支援事業費	2,767 万円	△ 7.7
		諸支出金ほか	1,320 万円	△ 64.6
歳入歳出差引額 2,881 万円				

総額 1 億 6,668 万円 前年比：＋ 4.1%				
歳入	区 分		金 額	前年比 (%)
	保険料		1 億 2,105 万円	4.6
	繰入金		4,503 万円	2.5
	諸収入ほか		60 万円	31.2
総額 1 億 6,651 万円 前年比：＋ 4.1%				
歳出	区 分		金 額	前年比 (%)
	総務費		70 万円	△ 48.2
	後期高齢者医療広域連合納付金		1 億 6,566 万円	4.4
	諸支出金		15 万円	297.1
歳入歳出差引額 17 万円				

●収益的収入および支出（消費税抜き）

総額 4 億 1,975 万円 前年比：＋ 9.2%				
収入	内 訳	区 分	金 額	前年比 (%)
		水道料金収入	3 億 6,629 万円	0.3
		他会計補助金	3,830 万円	1078.6
		諸収入ほか	1,516 万円	△ 5.0
		総額 3 億 5,098 万円 前年比：△ 9.5%		
支出	内 訳	区 分	金 額	前年比 (%)
		営業費用	2 億 7,610 万円	△ 3.7
		営業外費用	7,488 万円	△ 25.9
収入支出差引額 6,877 万円				

●資本的収入および支出（消費税含む）

総額 2,190 万円 前年比：△ 97.1%			
収入	内 訳	区 分	金 額 前年比 (%)
		国庫補助金	25 万円 △ 99.6
		企業債	1,440 万円 △ 97.8
		出資金	248 万円 △ 47.1
		工事負担金	477 万円 △ 83.2
		総額 1 億 5,774 万円 前年比：△ 83.2%	
支出	内 訳	区 分	金 額 前年比 (%)
		建設改良費	5,028 万円 △ 82.6
		企業債償還金	1 億 746 万円 △ 83.4
		収入が支出に対して不足する額 1 億 3,584 万円は、過年度留保資金などで補てん（昨年度は 1 億 7,765 万円を補てん）	

総額 18 億 5,190 万円 前年比：△ 6.4%			
歳入	内 訳	区 分	金 額 前年比 (%)
		国民健康保険税	4 億 8,325 万円 △ 6.2
		国・道支出金	4 億 9,756 万円 7.9
		療養給付費等交付金	9,595 万円 12.5
		前期高齢者交付金	3 億 9,827 万円 △ 28.1
		繰入金	1 億 519 万円 △ 1.5
歳出	内 訳	区 分	金 額 前年比 (%)
		共同事業交付金ほか	2 億 7,168 万円 6.1
		保険給付費	12 億 1,651 万円 △ 8.2
		後期高齢者支援金等	1 億 7,569 万円 △ 13.4
		介護納付金	7,853 万円 1.2
		共同事業拠出金	2 億 2,800 万円 1.4
歳入	内 訳	基金積立金ほか	4,844 万円 △ 34.2
		歳入歳出差引額	1 億 473 万円

総額 54 万円 前年比：△ 88.2%			
歳入	内 訳	区 分	金 額 前年比 (%)
		国・道支出金	53 万円 △ 85.1
		支払基金交付金ほか	1 万円 △ 99.5
総額 54 万円 前年比：△ 88.7%			
歳出	内 訳	区 分	金 額 前年比 (%)
		諸支出金ほか	54 万円 △ 88.7
歳入歳出差引額 - 万円			

総額 9 億 2,604 万円 前年比：＋ 2.0%				
歳入	内 訳	区 分	金 額	前年比 (%)
		分担金・負担金	1,549 万円	△ 20.7
		使用料・手数料	1 億 6,991 万円	△ 0.5
		国庫支出金	1 億 476 万円	98.0
		繰入金	1 億 3,915 万円	△ 7.1
		町債	4 億 8,980 万円	△ 3.5
		繰越金	693 万円	△ 1.0
総額 9 億 1,895 万円 前年比：＋ 2.0%				
歳出	内 訳	区 分	金 額	前年比 (%)
		下水道事業費	3 億 740 万円	52.3
		公債費ほか	6 億 1,155 万円	△ 12.5
歳入歳出差引額		709 万円		

総額 1 億 2,353 万円 前年比：△ 19.3%				
歳入	内 訳	区 分	金 額	前年比 (%)
		分担金・負担金	54 万円	103.6
		使用料・手数料	2,881 万円	0.6
		繰入金	7,034 万円	3.6
		町債	2,210 万円	△ 59.2
		繰越金	174 万円	△ 13.8
総額 1 億 2,140 万円 前年比：△ 19.8%				
歳出	内 訳	区 分	金 額	前年比 (%)
		農業集落排水事業費	4,460 万円	2.7
		公債費	7,680 万円	△ 28.8
歳入歳出差引額 213 万円				

国民健康保険特別会計

保険給付費は 12 億 2 千万円

平成 22 年度の国民健康保険の加入状況は、年間平均で一般被保険者 4,014 人、退職被保険者 240 人となっています。保険給付費内訳は、医療費（入院、通院、調剤）の一般分 9 億 8,681 万円、退職分 8,499 万円、療養費（柔整、コルセットなど）の一般分 815 万円、退職分 57 万円、高額療養費の一般分 1 億 1,010 万円、退職分 1,680 万円などとなっています。なお、一人当たり医療給付費は、一般 33 万 7,899 円、退職 50 万 2,388 円となっています。

老人保健特別会計

後期高齢者医療制度に移行

平成 20 年度より、これまでの老人保健制度に代わり新しく後期高齢者医療制度が開始されたことに伴い、決算額は前年度と比較し大きく減となっています。実質的には、歳入歳出ともに、国・道支出金に係る前年度の精算によるものです。なお、本会計は平成 22 年度をもって廃止しました。

下水道事業特別会計

水洗化率は 94%

生活排水を処理する公共下水道事業は、予定整備面積 548ha・人口 9,800 人に対し、平成 22 年度末では 310ha・9,141 人の整備を終えており、水洗化率は 94.4%となっています。平成 22 年度の歳出は、下水道管理センターの機器更新および汚水幹線整備に係る建設改良費、包括委託を行っている下水道管理センター費、公債費が主なものですが、使用料、国庫補助金、一般会計からの繰入金、町債などの歳入で賄われています。

農業集落排水事業特別会計

角田・継立の生活排水処理

角田地区、継立地区の生活排水を処理する農業集落排水事業では、角田地区 92.5%、継立地区 89.1%の水洗化率となっています。平成 15 年度末で主な建設工事は完了していることから、平成 22 年度の歳出は、下水道管理センターと共に包括管理を行っている角田・継立排水処理場の委託料、公債費が主なものですが、使用料、一般会計からの繰入金、町債などで賄われています。

指標で見る 栗山の財政状況

健全化判断比率・資金不足比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく、平成 22 年度決算にかかる「健全化判断比率」および「資金不足比率」の速報数値（9 月 30 日現在）をお知らせします。

		22 年度		早期健全化段階 (資金不足比率は 経営健全化段階)	財政再生段階	比率が悪化した場合？ ○早期健全化段階、経営健全化段階となった場合は、財政健全化（経営健全化）計画を策定し、自主的な努力により、財政再建を目指すことになります。 ○財政再生段階となった場合は、財政再生計画を策定し、国や道の指導によって財政再建を目指すことになり、行財政運営すべての面において厳しい制限が加えられます。 例）町が単独で行っている施策（福祉や教育、産業など）や公共事業などの削減または中止
健全化判断比率	実質赤字比率	－	－			
	連結実質赤字比率	－	－	20.0 %	35.0 %	
	実質公債費比率	21.0 %	22.8 %	25.0 %	35.0 %	
	将来負担比率	106.5%	124.2%	350.0 %	基準なし	
資金不足比率	下水道事業特別会計	－	－	20.0 %	基準なし	
	農業集落排水事業特別会計	－	－			
	水道事業会計	－	－			

実質赤字比率
標準財政規模（地方税や地方交付税など、使途の特定されていない一般財源の額の大きさを、全国統一的な算式により算出したもの）に対する普通会計（本町は一般会計と北海道介護福祉学校特別会計）の実質赤字額の割合。平成 22 年度決算は赤字額が発生していないため、比率は算定されません。

連結実質赤字比率
標準財政規模に対するすべての会計の実質赤字額の割合。平成 22 年度決算はすべての会計で赤字額が発生していないため、比率は算定されません。

実質公債費比率
標準財政規模などを基本とした額に対する、町の実質的な借金返済額の割合。平成 22 年度決算は 21.0%で、一般財源の約 2 割が借金返済に使われたことになります。なお、全道平均は 12.8%で、本町はこれを大きく上回っており、比率の高い順から 11 番目となっています。

町の財政に関するご意見をお寄せください！
問い合わせ：町経営企画課行政経営グループ
☎ 7503
町ホームページの「意見箱」や「問い合わせ」もご活用ください！

※地方公共団体の財政の健全化に関する法律とは
地方公共団体の財政破綻を未然に防ぐため、平成 19 年に定められた法律で、新たな財政指標により、財政の健全度を「健全段階」、「早期健全化段階」、「財政再生段階」の 3 段階で表すとともに、特別会計なども含めた連結決算により、地方公共団体全体の財政状況を明らかにすることを目的としています。

将来負担比率
標準財政規模などを基本とした額に対する、町が今後負担しなければならない実質的な負債額の割合。平成 22 年度決算は 106.5%で、今後負担を要する負債額が、1 年間の一般財源程度あるということになります。なお、全道平均は 97.6%で、本町は比率の高い順から 44 番目となっています。

資金不足比率
公営企業会計（本町は下水道事業、農業集落排水事業、水道事業会計）の資金不足額の事業規模に対する割合。平成 22 年度決算はいずれの会計も資金不足額が発生していないため、比率は算定されません。

【比率から見た本町の財政状況】
平成 22 年度決算における本町の財政状況は、各比率の算定結果が示すとおり、「健全段階」にあります。
また、実質公債費比率、将来負担比率については、全道平均を上回っている状況ですが、前年度より比率は改善されています。
本町では、平成 20 年度をピークに借金返済額が毎年度減少していくことから、比率も改善されていく見込みとなっていますが、景気低迷による税収の減や、地方交付税の伸びが期待できないなど、厳しい財政状況が続いています。
このため、今後においても、「栗山町第 5 次総合計画」に基づくまちづくりを進めつつ、行財政改革の指針である「がんばる栗山プラン 21」の着実な推進によって、さらに計画的かつ効果的な財政運営に努めていきます。

第 5 次総合計画に基づくまちづくりを推進

平成 22 年度に実施した主な事業

4 人々が輝くふるさとづくり

小中学校校舎等耐震補強事業
5,376 万円
児童生徒の安全確保を図るため、小中学校校舎、体育館の耐震補強工事を実施しました。

スポーツセンター耐震改修事業
4,678 万円
施設利用者の安全確保を図るため、耐震改修工事を実施しました

特別支援教育支援員配置
1,076 万円
児童生徒一人ひとりの発達や個性にあった、きめ細かい指導・支援を行うため、特別支援教育支援員および支援補助員を学校に配置しました。

介護福祉学校コンピュータ等整備事業
1,278 万円
教育環境の充実を図るため、校内無線 LAN 整備、パソコン関連機器の導入を実施しました。

5 元気で活力あるふるさとづくり

中山間地域等直接支払事業
1 億 6,159 万円
農業生産条件が不利な中山間地域における、農業生産活動の維持および多面的機能の増進のため、交付金事業を実施しました。

商店街振興対策事業
583 万円
賑わいにあふれ、魅力ある商店街づくりを推進するため、商店街が主体となって取り組む各種事業に対して支援を行いました。

栗の活用事業
218 万円
町木「栗」を新たな地域ブランドとして推進するため、プロジェクトに取り組む協議会に対し支援を行いました。



（栗の調理勉強会）

6 快適でやすらぐふるさとづくり

道路整備事業
7,474 万円
町内幹線道路の整備のため、杵臼本線（改良延長 270.9 m）および湯地継立線（改良延長 140 m）の改良舗装を実施しました。

角田集落排水統合事業
8,207 万円
下水道施設の維持管理費削減のため、角田地区農業集落排水事業で整備した施設の、公共下水道への統合整備を実施しました（H23 継続実施中）。

公営住宅整備事業
3 億 1,506 万円
安全・安心でより快適に生活できる住環境づくりのため、松栄団地 2 棟 20 戸の建て替え、駐車場整備を実施しました。



（建て替えが進む松栄団地）

1 みんなが主役のふるさとづくり

自治区推進モデル・自治区交付金事業
77 万円
地域の問題解決や支え合いの取り組みを推進するため、町内会・自治会の連携により設立された「まちづくり組織」の活動を支援しました。



（防災訓練でのバケツリレー）

公共施設ストック活用計画事業
704 万円
公共施設の長寿命化を図るため、データベースの構築や簡易劣化診断を実施しました。

町民意識・満足度調査
35 万円
総合計画見直しにあたり、町民の皆さんの声を町政に反映させるため、政策などに対する意識・満足度調査を実施しました。

2 人と自然にやさしいふるさとづくり

エコツーリズム・モデル開発支援事業
1,130 万円
地域の自然資源を生かした教育活動や新たな産業づくりのため、ハサンベツなどを活用した自然体験プログラムの開発などを行いました。

廃棄物中間処理施設整備事業
2 億 3,919 万円
最終処分場の延命化などごみ処理コストの低減や、リサイクルのさらなる推進のため、炭化処理施設を整備しました。



（できた炭を持つ子どもたち）

ごみ収集車購入事業
838 万円
安全かつ衛生的なごみ処理体制維持のため、老朽化したごみ収集車 1 台を更新しました。

3 安心して暮らせるふるさとづくり

救急医療対策事業
8,000 万円
地域医療確保のため、栗山赤十字病院の救急医療業務に対して支援を行いました。

栗山いちい保育園改築事業費補助
1 億 5,962 万円
保育環境の改善や低年齢児の保育ニーズに対応するため、栗山いちい保育園の改築事業に対して支援を行いました。

乳幼児および児童医療費助成
2,746 万円
安心して子育てできる環境づくりのため、義務教育終了時までの医療費無料化を継続実施しました。



（いちい保育園の子どもたち）

任意予防接種費助成事業
1,161 万円
次代を担う子どもたちの健康を守るため、子宮頸がん、小児肺炎球菌などの任意予防接種を無料化しました。